

- 第102回組合会のご報告 理事長 尾崎 英俊
- 平成21年度事業報告 ○平成21年度歳入歳出決算書(総括表) ○積立金保有状況
- 国保問題特別検討委員会からのお知らせ
- 国保組合からのお知らせ ●健康診断を受診しましょう!
- 平成22年度保健事業第2弾“鎌倉健康ハイキング”



第102回組合会のご報告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 尾崎 英俊

第102回組合会が平成22年7月24日(土)午後6時から、神奈川県総合薬事保健センターで組合会議員36名(書面8名)、役員13名、並びに公認会計士が出席して開催されました。

報告事項では、「役員の大選に対する制限」について審議している国保問題特別検討委員会の山本哲朗委員長から、本組合には「役員75歳定年制」や「役員選挙制」の規定があることから「理事長を含む役員の大選については制限をしない」という答申内容の報告がありました。

情勢報告では、事務局から組合員の皆様にも大きく関係する後期高齢者医療制度廃止後の新制度について、厚生労働省が7月23日「高齢者医療制度改革会議」に提示した中間報告案の説明がありました。

中間報告案では、批判の強かった75歳以上を独立させる現行制度を廃止した後、基本的に75歳以上は都道府県単位の国民健康保険へ加入し、会社に勤める高齢者やサラリーマンの子供に扶養されている高齢者は、社会保険に継続して加入することになります。

ただし、制度の大枠は示されましたが、対象年齢については「75歳以上」案と「65歳以上」案が併記され、費用負担についての結論も先送りされました。

政府では平成25年度からの制度導入を目指し、来年の通常国会に関連法案を提出する方針ですが、「ねじれ国会」となり政局が混沌とする中、平成23年春の法案成立は不透明な状況です。

その他国保組合に関する政府内の動きですが、5月30日に実施された「厚生労働省 行政事業レビュー」では、国保組合に対する補助金が事業仕分けの対象となり、本組合のように財政力が高い組合に対する補助が見直されることになりそうです。

2年目を迎えた特定健診・特定保健指導は、保健事業実行委員会の村上榮司委員長から、2年目の目標値30%達成まであと一步となり、特定健診への関心が高まっていることが報告されました。

議事では、平成21年度の事業報告、歳入歳出決算等の議案がそれぞれ原案どおり議決されました。

まず、事業報告では後期高齢者医療制度により大幅に減少した被保険者数ですが、支店の増加等により徐々に回復し、主要財源である保険料は当初の見込みを上回る収入を確保することができました。

健全な組合運営に資する事業のうちレセプト点検による財政効果では、平成21年度は従来の点検業者を変えて実施したところ、前年度を大幅に上回る320万円以上の高い財政効果額を上げることができました。

決算状況についてですが、歳入面では国民健康保険料(総収入の約50%)並びに国庫支出金(同約18%)の財源の確保に努めました。

一方、歳出面では保険給付費(総支出の約59%)は3.5%の高い伸びになりました。

監査報告では、公認会計士による会計を中心とした会計監査並びに監事監査により、事業内容全般について適正な事業運営が行われている旨の報告がありました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、3億5,600余万円の黒字となりましたが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は4,600余万円の赤字となりました。

事業が概ね計画どおりに実施できたのは、偏に皆様方のご理解とご協力によるものと感謝しております。

末筆になりましたが、時節柄ご自愛下さいますようお願いして、簡単ではありますが事業報告等に代えさせていただきます。

平成21年度事業報告

平成21年度 歳入歳出決算書（総括表）

歳入

(単位：円)

款	金額
1 国民健康保険料	672,859,500
2 使用料及び手数料	3,400
3 国庫支出金	244,596,950
4 前期高齢者交付金	0
5 県支出金	1,335,000
6 市支出金	659,000
7 共同事業交付金	14,794,000
8 財産収入	3,532,395
9 繰入金	0
10 繰越金	403,556,494
11 諸収入	2,139,617
歳入合計	1,343,476,356

歳出

(単位：円)

款	金額
1 組合会費	800,054
2 総務費	65,831,368
3 保険給付費	579,436,251
4 後期高齢者支援金等	170,766,132
5 前期高齢者納付金等	15,950,613
6 老人保健拠出金	9,670,442
7 介護納付金	80,539,936
8 共同事業拠出金	11,469,000
9 保健事業費	33,788,088
10 積立金	5,532,395
11 諸支出金	12,755,397
12 予備費	0
歳出合計	986,539,676

●平成21年度歳入歳出決算額

(単位：円)

歳入決算額	1,343,476,356
歳出決算額	986,539,676
歳入歳出差引額	356,936,680

●平成21年度剰余金処分

(単位：円)

次年度繰越金	356,936,680
--------	-------------

積立金保有状況

(単位：円)

種類	平成20年度末現在高	決算年度中増減額	平成21年度末現在高
特別積立金	156,066,471	802,400	156,868,871
準備金積立金	167,861,056	1,094,170	168,955,226
退職積立金	49,245,585	2,237,065	51,482,650
別途積立金	289,092,526	1,398,760	290,491,286
合計	662,265,638	5,532,395	667,798,033

……国保問題特別検討委員会からのお知らせ……

平成21年4月11日付けで理事長から諮問を受けて審議中の「役員の大選に対する制限」については、平成22年6月29日開催の国保問題特別検討委員会で一定の結論を得ましたので次のとおり理事長に答申しました。

諮問の内容

- 1 役員の大選を制限することの是非について

答申の内容

- 1 理事長を含む役員の大選については制限をしない。

答申の理由

役員は75歳定年制度があり、その選任については組合員3人の推薦による選挙制度をとっており、現在のまま制限する必要はないという結論になった。

……国保組合からのお知らせ……

事務所休業について

次のとおり国保組合事務所を休業させていただきます。諸手続き等は郵送でお願いいたします。

平成22年10月21日(木)～22日(金) 全国薬剤師国民健康保険組合連合会職員研修会

平成22年12月3日(金) 東日本薬剤師国民健康保険組合職員研修会

健康診断を受診しましょう!

健康診断は、生活習慣病の予防や病気の早期発見のためにたいへん効果的な方法です。
何の自覚症状がないからと安心していても、病気の多くは自覚症状がないままに進行します。
自分の健康状態を正しく理解し、健康な生活を続けるためにも1年に1回健康診断を受診しましょう。

(補助制度について)

年 齢	特定健診	一般健診・人間ドック・PET健診	脳ドック	婦人科系検査
20歳～29歳				5,000円
30歳～39歳		20,000円	20,000円	5,000円
40歳～74歳	全額補助	30,000円	30,000円	5,000円

※補助制度の詳細は、同封の「国保のしおり2010年度版」27頁をご覧ください。

40歳～74歳の方の健康診断について

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診が義務付けられています。
特定健診の対象となる方には、5月末に「受診のご案内」と「受診券」等をお送りしております。

(健康診断の種類)

健診の種類	健診の内容	自己負担
特定健診	メタボリックシンドロームに着目した基本的な検査項目の健診です	なし
一般健康診断	労働安全衛生法に基づく定期健診で特定健診の検査項目を兼ねた特定健診より検査項目の多い健診です	なし
人間ドック	一般健康診断の検査項目をより充実させた健診です	約10,000円

※一般健康診断と人間ドックは特定健診の検査項目を兼ねているため、検査項目が充実した一般健診・人間ドックの受診をおすすめします。

(おすすめする健診機関)

健診の種類	健診機関
特定健診	特定健診実施機関または契約健診機関
一般健康診断・人間ドック	契約健診機関

※上記以外で受診した場合、補助金申請手続きが必要になります。

30歳～39歳の方の健康診断について

特定健診の受診義務はありませんが、病気の早期発見のために組合の補助制度を利用して1年に1回健康診断を受診しましょう。

20歳～29歳の方の健康診断について

婦人科系検査のみ補助(上限5,000円)の対象となっています。

例 マンモエコー、マンモグラフィ等

※健康診断に対する補助はありません。

※婦人科系検査の単独受診が可能か事前に健診機関へご確認ください。

※なお上記の年齢はすべて、年度内(平成22年4月～平成23年3月)に対象となる方です。

※健康診断についての詳細は、同封の「国保のしおり2010年度版」または組合ホームページ(<http://www.kyokuho.or.jp>)をご覧ください。

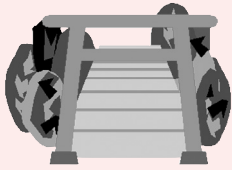
(単位:人)

被保険者数の状況

区 分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家 族	計
平成22年7月31日現在	534	1,340	777	1,481	4,132
増減(21年7月31日との比較)	△13	+45	+18	△22	+28



平成22年度保健事業 第2弾



鎌倉健康ハイキング

～古都鎌倉の秋を感じながら歩いてみませんか？～

日頃運動不足が気になる方、生活習慣病をちょっと意識し始めた方。鎌倉に吹く、さわやかな秋の風を感じながら歩きましょう。

もちろん歩くのが好きな方もぜひご参加下さい。

今回はJR北鎌倉駅から鎌倉市役所まで約4.5キロを歩くコースになっています。静かで落ち着いた佇まいのお寺や鎌倉幕府ゆかりの神社という歴史的景観はもちろんのこと、葛原ヶ岡ハイキングコースでは豊かな自然も楽しめます。

参加賞として全員に、図書カードを進呈します。さらに完歩した方には、完歩賞としてクオカードもご用意していますので、お楽しみに！（完歩賞のクオカードは、薬剤師国保組合加入者のみとさせていただきます。）

なお鎌倉健康ハイキングは、組合未加入者の方も参加できますので、ご家族やお友達を誘ってぜひご参加下さい。

期 日 ●平成22年11月14日(日)

小雨決行ですが、コースが変更になる場合があります。

荒天の場合は、平成22年11月28日(日)に延期となります。

参 加 費 ●無料

募集人数 ●80名(応募締切11月4日(木))

集 合 ●JR横須賀線「北鎌倉駅」改札前 10時00分

解 散 ●鎌倉市役所広場(鎌倉駅まで徒歩5分) 12時00分予定



行程

JR北鎌倉駅 → 東慶寺 → 葛原ヶ岡ハイキングコース → 源氏山公園 →
→ 銭洗弁天 → 佐助稻荷神社 → 佐助トンネル → 鎌倉市役所

※その他詳細については、参加者へ直接ご案内します。

申込方法 ●同封の参加申込書をFAX又は郵便で組合までお送り下さい。

注 葛原ヶ岡ハイキングコースはアップダウンのある山道の為、地面が湿っている場合は足元が滑りやすくなります。当日は歩きやすい靴、服装でご参加下さい。



ちょっとポイント

左の写真は出発してから最初に寄る東慶寺の仏殿です。東慶寺の創建は1285年で別名、縁切寺や駆込寺として知られています。現在は男僧の寺ですが、明治までは尼寺でその中でも尼五山第2位でした。ちなみに尼五山のうち現存するのはこの東慶寺のみです。なお、現在の仏殿は、昭和10年再建されたもので、旧仏殿は横浜市の三溪園に移築されています。